

事業名	有機農業総合支援対策 (継続)		
事業概要	<p>有機農業は、農業の自然循環機能の増進、環境負荷の低減、生物多様性の保全に資するとともに、消費者の食料に対する需要が高度化し、かつ、多様化する中で安全かつ良質な農産物に対する消費者の需要に対応した農産物の供給に資する取組であることから、その推進が求められているところである。</p> <p>しかしながら、現状では化学肥料、農薬を使用する通常の農業と比べて収量や品質の低下が起りやすいことに加え、有機農業に対する消費者や実需者の理解が必ずしも十分とは言えないことから、その取組は未だに少ないものとなっている。</p> <p>このため、有機農業総合支援対策（以下「本対策」という。）において、有機農業の推進に関する法律（平成18年法律第112号）及び有機農業の推進に関する基本的な方針（平成19年4月27日農林水産大臣公表）に即し、有機農業への参入促進、有機農業に対する理解と関心を増進するための普及啓発及び全国における有機農業の振興の核となるモデルタウンの育成に取り組むとともに、有機農業の基本となる土づくりの推進を図るものとする。</p>		
事業メニュー	(ソフト) <b>地域有機農業推進事業</b> <b>土づくり対策推進事業</b> (ハード) <b>地域有機農業施設整備事業</b> <b>土づくり対策整備事業</b>		
主な採択要件	(ソフト) 有機農業を行う農業者の育成・確保、農産物の生産・流通・販売の拡大・定着、消費者等の理解と関心の増進の何れかの成果目標を定めていて、達成が十分に可能であると見込まれること等。 (ハード) 地域有機農業推進事業において定めた成果目標の達成に直結するものであって、その利用計画が適正に定められていること。また、施設の規模・能力が受益に対して適正であって、運営に当たっては収支計画が適正であり、収支の均衡が取れていると認められること等。		
事業主体	(ソフト) 市町村を構成員に含む協議会または、農業協同組合等 (ハード) 上記協議会に所属する団体または、農業協同組合等		
補助率	定額、1/2	事業実施期間	平成20～24年度
21年度予算額	452百万円		
地区当たり単価 (予算上の標準単価)	(ソフト)地域有機	4,046千円	(ハード)地域有機 54,017千円 地域有機 16,544千円 土づくり 63,067千円
担当部署	本省：生産局農業環境対策課有機農業推進班 地方農政局等：地方農政局生産経営流通部農産課 ：地方農政事務所農政推進課 ：沖縄総合事務局農畜産振興課（沖縄県）		
その他特記事項 (事業セールスポイント等)	全国における有機農業振興のモデルを確立するため、有機農業への参入促進、技術実証及び流通・販売促進などの推進に必要な取組に対しフルサポートします。		

事業内容	備考
<p>(ソフト)</p> <p>地域有機農業推進事業</p> <p>有機農業を行う農業者の育成・確保、有機農業により生産される農産物の生産、流通及び販売の拡大、有機農業に対する消費者等の理解及び関心の増進等の目標を実現し、全国における有機農業の振興のモデルを確立するため、次の取組を行うものとする。</p> <p>有機農業の参入希望者に対する指導・助言</p> <p>地域の立地条件に適した有機農業に関する技術を確認するための実証ほの設置</p> <p>有機農業により生産される農産物の流通・販売の促進活動</p> <p>消費者等に対する有機農業に関する普及啓発活動及び有機農業者と消費者等との交流活動</p> <p>その他この事業の目的を達成するために必要な取組</p> <p>土づくり対策推進事業</p> <p>水田におけるたい肥施用量の減少やたい肥等の施用に対応した適切な施肥管理等地域における土づくりの課題に対応するため、たい肥コーディネーター、普及指導員等を活用しつつ、次の取組を行うものとする。</p> <p>土づくり地域推進会議の開催</p> <p>たい肥づくり講習会の開催</p> <p>たい肥づくり巡回指導</p> <p>有機物連用試験実証ほの設置</p> <p>(ハード)</p> <p>地域有機農業施設整備事業</p> <p>地域有機農業推進事業を実施する地域において、有機農業に必要な技術の習得、種苗の供給及び土壌診断を行うため、次の取組を行うものとする。</p> <p>技術支援施設の整備</p> <p>種苗生産用施設の整備</p> <p>種苗貯蔵施設の整備</p> <p>種苗調製・出荷用機械の整備</p> <p>土壌診断施設の整備</p> <p>土づくり対策推進事業</p> <p>水田におけるたい肥施用量の減少やたい肥等の施用に対応した適切な施肥管理等地域における土づくりの課題に対応するため、たい肥コーディネーター、普及指導員等を活用しつつ、次の取組を行うものとする。</p> <p>土づくり地域推進会議の開催</p> <p>たい肥づくり講習会の開催</p> <p>たい肥づくり巡回指導</p> <p>有機物連用試験実証ほの設置</p>	

# 有機農業総合支援対策

## 有機農業の現状

- ・ 有機農業は環境と調和し、消費者ニーズの高い取組
- ・ 一方、慣行農業と比べて技術の確立・普及が遅れており未だ取り組みは少ない(有機農産物の割合: 0.19%)

## 超党派の議員による有機農業推進法(議員立法)の成立(18年12月)

- ・ 有機農業の推進に関する基本方針の策定

**全国段階で有機農業の参入促進・普及啓発に取り組むとともに、全国各地に有機農業の振興の核となるモデルタウンを育成。**

